

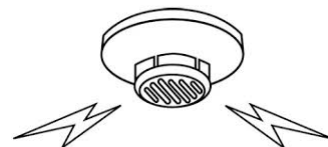
# 住宅用火災警報器は、設置して約10年が交換の目安です。

## 阿久根地区消防組合

### 住宅用火災警報器とは？

平成23年6月1日以降、一般住宅等（共同住宅や併用住宅を含む。）全てに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅用火災警報器は火災により発生する煙や熱を早期に感知し、警報音や音声で火災を知らせる機器です。

機器の種類として、煙を感知する『煙式』と熱を感知する『熱式』があります。



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池の消耗などで、

**火災を検知できなくなる可能性が出てくるため危険です。**

- ※ 乾電池式の場合約10年といわれています。
- ※ 『ピー』と音をならして交換時期を知らせるタイプもあります。

### 設置時期を調べるには？

住宅用火災警報器本体に記載されている【製造年】を確認するか、設置した時に、本体に記入した【設置年月日】を確認しましょう。

### お願い

定期的に作動するかどうか点検しましょう。（1ヶ月に1度が目安です。）

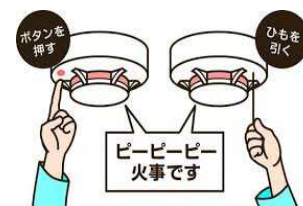
確認方法：本体にあるボタンを押す、又はひもを引いて作動（火災警報器が鳴るかどうか）させる。

- ※ 取扱説明書を見て点検方法を確認しておきましょう。（機種によって異なる場合があります）

音が鳴らない、又はいつもと違う音が鳴る場合は、電池が正しい位置にセットされているか等の確認をしてください。

それでも、鳴らない場合は電池切れか本体の故障が疑われます。

わからない場合は、消防署、購入店もしくはメーカーに問い合わせてくださいようお願いします。



住宅用火災警報器は、火災からの逃げ遅れを防ぐだけでなく火災そのものを未然に防ぐことにもつながります。

まだ設置をされていない方は、早急に設置してくださるようお願いいたします。

